

◎新潟県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 板倉直江津線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市板倉区稲増字南原 29 番から	新	9.6～13.8メートル	218.7メートル
同市板倉区稲増字屋敷107番 1 まで	旧	6.7～13.0メートル	218.4メートル